

十七条憲法に学ぶ「垣根のない学校」

2学期初日は、台風の影響が心配されましたが、子供たちは元気に、気概に満ちた表情で登校してきました。充実した夏休みだったと推察します。雨の中、荷物を持って子供と一緒に登校してくださったり、保護者の皆様には心より感謝いたします。2学期もよろしくお願い申し上げます。

さて、本校では“垣根のない学校”という理念を掲げ、誰もが安心して過ごせる「一人一人にとって居心地の良い学校」として、共に学び共に育つ教育を推進しております。ここでは、聖徳太子が制定した【十七条憲法】の視点で、**人と人との関係の大切さ**について考えてみます。

十七条憲法は、当時の官吏や豪族に道徳的規範を示すものですが、近年は第一条の冒頭「和を以て貴しと為し（調和を大切にしてい、喧嘩をしないこと）」のみが知れ渡り、本意が曲解されたまま独り歩きしている気がします。その本質は、第一条および第十七条にあり、**「議論の重要性」と「独断の排除」**について繰り返し説かれています。おおむね次のような意味だと思います。

第1条 和の心を大切にしてい、人と争うことがないようにせよ。それが根本的な態度である。ところが、人にはそれぞれ主義主張があり、仲間を作りたいがるものであり、また、全てのことを理解している人格者は少ない。みんな自分の利害で動いている。それゆえ、とかく君主や父に従わなかったり、身近な人々と仲たがいを起こしたりする。しかしながら、上の立場に立つ者が心を柔らかにもち調和を重んじ、下の立場の者も感情を細やかにもち、お互いに真剣に議論を交わしていけば、物事の道理はおのずから通じるようになり、どんな事でも成し遂げられるであろう。

第17条 物事は一人で決めてはいけない。必ずみんなで議論して判断しなさい。些細なことは一人で決めても構わない。しかし重大なことを議論する場合には、過失によって判断を誤ることを疑いなさい。みんなで議論を尽くせば、道理にかなったやり方を見出すことができる。

単に「みんな仲良くしましょう」ではありません。もちろん、付度や妥協を勧めているわけではありません。一言で言えば、人には上も下もなく、意見が違って当然であり、だからこそ「調和の精神」を重んじ、何事も本音で話し合ったうえで、納得解を導くことが大事だということです。**「人々が心から調和できれば、どんなことでも成し遂げられるであろう」**という理念を説いているのです。

もう一つ。古代中国の思想家・孔子の「論語」に、「君子は和して同ぜず、小人は同じて和せず」という言葉があります。

君子（賢い人）は、人と協調（＝和）はするけれど、自分の考えや信念をしっかり持っていて人に流されたり安易に同調することはない。一方で、小人（普通の人）は、人の意見や流行にすぐに同調して合わせるけれど、人と本当に調和し信頼し合うことはできない。**「和」を「同」と捉えるのは、つまらない人物ですよ**、と否定しています。

みんながやってるから…、みんなと一緒にじゃないと……、という考え方は「同」です。友達と違う意見であっても仲の良い状態を保てる「君子」、一人になるのが不安なので仲良くするためにすぐに同意してしまう「小人」ということです。

君子、小人、どちらを目指しますかと問いたくなります。ですが、**人は弱きものです。弱いからこそ、話し合い、支え合い、存在することができるのです**。生きるということはそういうことです。

「みんなちがって、みんないい」（金子 みすゞ）。

なんとうれしい言葉でしょう。「あなたは、あなたでいい」というのです。

誰もが生まれてきただけで百点満点。本校が目指す「垣根のない学校」の理念の根底です。